

令和2年第1回東近江市教育委員会（臨時会）会議録

日 時 令和2年2月28日（金） 午前9時 開会

場 所 市役所 東庁舎 東D会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	篠原 玲子
教育委員	綾 康典	教育委員	青地 弘子
教育部長	北村 良子	こども未来部長	三上 俊昭
理事(生涯学習・歴史文化振興担当)	田井中弥一郎	次長	大辻 利幸
管理監(学校教育担当)	三輪 光彦	管理監(幼児担当)	坂田 耕
教育総務課長	中西 美智代	学校教育課参事	谷村 昌則
学校給食センター所長	河合 菊男	学校給食センター所長補佐	野邑 佳孝

以上14名

開会 会議録署名委員：篠原委員、綾委員

教育長

皆さんおはようございます。本日は、お忙しい中、急遽、お集まりいただきありがとうございます。第1回教育委員会臨時会を始めさせていただきます。

既に、昨夜のニュースで皆様御承知のとおり、安倍首相が、突如として全国小中高の休校要請を出されました。今朝の8時過ぎに、県からも、それを受けての文書が届きました。お手元に配布させていただいているとおりです。

今日は、その件につきまして今後の対応につきまして協議いただきたくお集りいただきました。どうぞ、よろしくお願い致します

時間もありませんので、早速始めさせていただきますが、この要請に対して、基本的に、東近江市としては、受け入れないという選択肢はない、この要請を受けていかなければならないと考えております。

対応すべき事項としては、今、保護者向けの文書もお手元に配布していますが、

1. 卒業式をどうするか
2. 中学3年生は高校入試を控えている
3. 三学期の終業式
4. 離任式
5. 通知表をどのようにお渡しするか
6. 中学校の部活動をどうするか
7. 休校中の児童生徒の過ごし方をどう考えるか
8. 児童生徒の健康管理について学校との連携をどうするか

以上のようなことがあげられるかと思えます。

県教委からの文書では、

1. 卒業式の実施については、参加人数を抑えたり、式典全体の時間を短縮するなどの工

夫をするということで、基本的には、実施する方向を打ち出していることが伺えますので、本市としても、その方向で進めたいと思っています。書き方は異なりますので、もう少し文面は考えますが、基本的にはそういうことです。

2. 修了式の実施については実施しないとありますが、本市も同じ考え方です。

3. 保護者との連絡手段は、本市では随時緊急メール等で発信する方向で進めたいと思っています。

4. 児童生徒の健康管理については、昨日、体温の検温などの健康観察をしてくださいとした文書を流しました。もし、異常が出た場合には、学校に連絡いただくという形を取りたいと思っております。

5. 個々の児童生徒の状況把握ですが、これについては、今申し上げた健康管理に準じて、何かあったら学校に連絡をいただくということでお願いしたいと思っています。

6. 家庭での生活及び学習は、不要な外出を控えるということと、家庭学習については、学校からも適切に指示をしたいと思っております。

7. 中学校の部活動については、春休みまでは実施しない。春休み期間中の部活動については別途協議とします。県からの通知は以上のとおりです。

内容については、本市の通知と大差ないとは思いますが、漏れておりますのは、高校入試のことで、これについては、また、後日別途連絡するという事です。おそらく従来通り実施されるものとは思いますが、これについては、また個別に各中学校から連絡を取らせていただくことになると思います。

通知表については、通知表を付けるに際しての試験が、まだ終わっていない中学校が存在します。そこをどうするかは、今後、学校側と協議していくことになると思いますが、何らかの形で、例えば、普段の学業の様子等を基にして通知表を作成していただくことになりかと思えます。そして、それを保護者にお渡しする手段については、また別途お知らせするという事になります。

概略は以上の通りですが、私はまだ一番大事なことを申し上げておりません。それは、臨時休業のスタート日の事です。

これについて、国からの指示、要請は、3月2日（月）からです。おそらく県内の市町は、どこも3月2日スタートだと考えていると思います。

しかし、それを決めるに際してクリアしなければならない課題があります。それは、厚労省から文書で、入学前の子どもたちを対象とした幼稚園、保育園、こども園については、保護者の就労に配慮して開ける。小学校の児童についても、「学童は開けなさい」と指示がきている点です。

これについては、こども未来部との協議で、学童を朝から開けるのは、態勢が整っていないので現状厳しいだろうという見通しを持っています。

そこで、一つの案として、普段、学校に支援員として来ていただいている教員でない方々、ちなみに支援員さんには、以前から夏休み期間中にも来ていただいている訳ですが、その方々に、学童に入ってください態勢が取れないだろうかということを検討中です。

ただ、そういう態勢を取ったとしても、朝から開けられないケースも出てくると思います。これについては、まだ結論は出ていませんが、期間中、学校で預かってはどうかということも含めて検討しているところです。最終的には、市長の判断に委ねることになると思いますが、その方向で検討しているところです。

教育長

しかし、そこまでの判断をしようとする、現実問題として、おそらく今日中に結論を出すことは難しいと思います。そこで、私は、一つの案として、3月2日（月）を登校日にして、3月3日から臨時休業にしてはどうかと考えています。

実は、この考え方は、京都市もそういう方向を打ち出していまして、3月2日（月）を登校日にすることは決定して、3月3日以降は今後決めるということです。

京都市がそう決めた理由は、一人ひとりの子どもの居場所、安心安全の確保、各家庭の状況を踏まえ対応することが重要で、各学校で、それぞれの課題を確認し検討するためには一定の時間が必要と考えたということでした。

多くの自治体は、子どもたちの居場所は、それぞれの家庭にお任せという判断だと思います。確かにそれも一つの判断だとは思いますが、本市教育委員会としては、「学校を閉めます、感染予防です。」と、それだけで切り捨てていいのかと考えた時に、むしろ、こうしたことにも一定の配慮をした判断をすべきではないかと考え、この提案をさせていただきたいと思っています。

冒頭から申しました内容全てにつきまして、御意見をいただきたいと思います。よろしくお願い致します。

青地委員

私が今朝、個人的に聞いた情報で、定かでない部分もありますが、今、京都市の判断のお話も出ましたが、日野町でも3月2日は登校にし、3月3日から臨時休業にする方向で話し合われているという噂を聞きました。ですので、こうしたことは、近隣の市町の情報も把握した上で判断していくべきかなと思いました。

教育長

私も情報収集のために、県内の全市町の教育長にメールをしました。今のところ6通返信がきていますが、皆さん県の指示通り3月2日から臨時休業を想定されているようです。

また、野洲市では、大阪市と同様に学校で受け入れる態勢は必要であろうと判断し、今、具体策を検討中と返信がありました。

私のこの判断の根拠は、3月2日は登校とし、3月3日から臨時休業と決定しても、感染のリスクは高まらない、それによるマイナスの要因は無いだろうと考えたからです。ただ、他の市町の判断とのバランスということを考えてみると、また、別の判断もあるかもしれませんが、しかし、少なくとも3月2日を登校にすることを否定する要素は無いと思います。

篠原委員

保護者の立場として、例えば、学年末は、学校から持って帰らなければならないものもたくさんありますし、そうした諸々のことをどうするかを学校で決めていただく時間の確保ということを考えると、3月2日を登校にさせていただくことはありがたいことだと思います。

また、授業内容でも、まだ終わっていない単元もありますし、先生側も春休みまでに宿題などやっておきたかったこともあるでしょうから、それを考える時間も確保できるメリットがあると思います。

余談になるかもしれませんが、個人的に、塾や習い事、学童や幼稚園など少人数の集まりの開催は各団体の判断に任されるのか伺いたいと思います。

教育長

そこは、それぞれで判断していただくことかと思っています。

綾委員

インフルエンザの学級閉鎖の場合は、閉鎖の期間中、家庭での自主学習という形になります。そう考えると、今回の様な場合は、例えるなら、症例が出ていない中での学校全体の閉鎖ともいえるので、そうなるインフルエンザでの学級閉鎖の時の対応と同様に、家庭での自主学習になるという捉え方でいいでしょうか。

教育長

そうです。

綾委員

そうなる、現場の先生方は、3月2日から臨時休業となると、準備の時間は今日しかありませんが、3月3日から臨時休業となると、その準備期間が土日と3月2日の3日間確保でき、現場も安心されるように思います。

また、一部の6年生の保護者から連絡があつて、「子どもが大変ショックを受けている。残り少ない小学校生活だったのに。」と。その当たりの子どものケアについてどうすべきかお伺いしたいと思います。

教育長

様々なネット上の投書を見ていると、「今日で、突然クラスとサヨナラ、学校とサヨナラ。」という声を見かけました。卒業式は仮に行うとしても、どういう形式ですかといえ、出席者は、全校生徒の出席は無理、せいぜい卒業生と保護者といったところでしょう。当事者は、本当に残念に思っていると思います。卒業生だけではなく、三学期ですから、担任とクラスの関係も、突然その日に切れてしまいます。そういうことを考慮すると、最低1日は、先生方も、きちんとした形で何らかのメッセージを伝えた上で、クラスを閉じることが大切だと思います。

青地委員

市教育委員会から出される文書の中で、臨時休業の期間の点ですが、「本市としまして、(中略)春休みに入る3月24日までを臨時休業とし、そのまま春休みに入ります。」とありますが、「そのまま春休みに入ります。」という言葉は、安倍総理の要請の中にはありません。「春休みまで休校とします。」と言われているはずですが、ですから、私は、「そのまま春休みに入ります。」という言葉は要らないと思います。

と申しますのは、可能性として臨時休業した代わりに、春休みにやれということになるかもしれませんが。例えば、卒業式でも、3月31日までは学校に籍がある訳ですから、3月31日に卒業式を行うことも可能だと思います。そう考えると、今は色々な可能性を考えて今後の状況の変化に柔軟に対応できるように、できるだけ最小限の表現に留めておく方が賢明な気がします。一旦、文書に書いて通達してしまうと、今後状況が変化しても対応し辛くなります。ですから、今は安倍総理が出された要請から逸脱しない範囲で、あくまで「春休みまで休校とします。」という表現に留めておく方がいいと思います。

教育長

ありがとうございます。

青地委員

もう一点気になりますのは、どうしても家でみられない子どものために学校を開放するという件について、「どうしても」の線引きが曖昧だと思います。学校を開放するとなったら、学校に行きたいと思う子どもは大勢いると思います。ですから、そこは明確にしておくべきではないでしょうか。

教育長

私は、この線引きはできないと考えています。ですから、学童の補完的な形を取りたいという、それが線引きだと考えています。そうでないと、元々、学童に入れていなくても、学校が開いている間は預かってほしいという方が多く出てくることが予想されます。ですから、フリーの形で学校が預かりますとなると收拾がつかなくなるので、それはできません。政府の考えは、学童の仕組みの中で預かることとなっていますが、本市では、学童で預かりきれない部分は学校で補完する、これが教育委員会とこども未来部長の一致したスタンスです。

綾委員

基本的には共稼ぎ世帯が子どもを学童に預けていると思いますが、自営業の世帯の子供は預かっていますか。

こども未来部長

家庭で幼児保育ができないと判断した場合は預かることとしています。

教育長

この文書の中に、先ほどの京都市の文書を一部引用して、「国や県からの要請は3月2日から臨時休業ですが、それを本市が3月3日から臨時休業とする理由は、一人一人の子どもの居場所、安心安全の確保、各家庭の状況を踏まえ対応する事が重要と考え」という文言を入れてください。また、卒業式の件などは、できるだけ文言を県から来ている文書に合わせる形にしてください。

綾委員

卒業式は来賓無しですか。

監理官（学校教育担当）

来賓無しです。

教育長

私は、そこまで決めてしまうのはどうかと思っています。非常に残念なのは、在校生を入れられないということです。それは、毎年行っている形の卒業式を今年の卒業生はできないということです。卒業生からすれば、自分たちの卒業式が、非常に残念な形のものになってしまいます。ですから、私は、不可能だとは知りつつも、在校生全員は無理でも、せめて在校生の代表だけでも参加させられないものかなどと、色々な可能性を模索しているところです。そんな状況でも、せめて卒業生の保護者には、在校生がいない分、椅子の間隔は十分確保できるので、何とか参加してもらえるようにしたいと考えています。

ただ、卒業式の詳細については、ここで拙速に決めてしまわずに、せつかく今日午後に臨時の校長会の開催を予定していますから、そこで校長の意見も聞いておきたいと思っています。どうでしょう。何か御意見はありますか。

青地委員

卒業式については、時期のことは別にして、子どもたちが自分たちの卒業式だと認識してやってくればいいのではないのでしょうか。それは、形は例年とは変わるかもしれませんが、在校生はいないかもしれませんが、例えば「呼びかけ」なら、練習できていなくても、事前

青地委員

に個々にプリントを配布して自宅で練習しておけばできると思います。

子どもって、1年生の時はこうだった、2年生の時はこうだったと言いたいし、それを保護者に聞いてほしいものなのです。家で練習して、ぶっつけ本番の形にはなりますが、心を込めてやってもらったらいいと思います。それだけでも親は嬉しいものだし、子どもも達成感を得られるものだと思います。これなら可能だと思います。

教育長

そういう卒業式も、見てみたい気がします。逆に、感動するかもしれませんね。

青地委員

仮に、そういう卒業式をするにしても、やはり準備のためにも3月2日の月曜日の登校は必要だと思います。

それに、卒業式以外にも、他の学年の子どもたちが来週から何をしたらいいのかは、現状でも学習の週計画というものが毎週作成されて、金曜日に渡されていると思います。あれを3週間分作って渡してもらえばいいと思います。ちなみに来週分はもうできていると思います。ですから、学年最後の勉強を自宅で自習してもらおうようにすればいいと思います。そうした準備も3月2日の月曜日を登校にすればできると思います。

教育長

部長、秘書課に連絡して、今から市長に相談しに行きたいからとアポを取ってください。今日の部長会の前に、今のこの思いを事前に市長に伝えておきたいと思います。一番の課題が何かを伝えた上で、3月2日の月曜日を登校にしたいという考えを、部長会の前に市長に伝えておきたいと思います。

学校には、11時に通達を出す方向で予定しておいてください。市長と相談した結果次第ではありますが、一応11時でお願いします。給食に関連する通達も11時ということになります。3月2日の給食は無し、3月3日以降も無しです。

では、最後にもう一度確認させていただきます。

教育委員会としては、3月2日の月曜日は、登校ということにしたいと思います。その理由は、態勢を整えたり、連絡をきちんとする日にしたいということです。臨時休業のスタートは3月3日（火曜日）からとしたいと思います。

また、卒業証書授与式については、できるだけ簡略化した方法で行うこととします。基本的な考え方としては、卒業生と保護者出席のもとで行うという方向です。

入試については、従来通りです。終業式については実施しません。

通知表については、きちんと作成した上で、別途お渡しするというごことをお願いいたします。

中学校の部活動は、この臨時休業期間中は行わない。

臨時休業の児童生徒の過ごし方は、基本的には自宅で過ごしてもらおう。

児童生徒の健康管理については、それぞれのご家庭で健康観察をしていただく。特に検温をしていただくという文書を昨日、流させていただきましたが、そこで37.5℃以上の発熱があった場合には学校に連絡をしていただく。その他の事項については、当然学校にも連絡をいただくといった態勢を整えたいと思っています。

先ほどから出ております学童に預かり切れない部分については、学校としてできるだけフォローをして、子どもたちの居場所を確保したいと思っています。

以上の内容で、市長に説明して理解、承認を得たいと思います。

教育委員さんは、恐れ入りますが、市長との話が整うまでお待ちください。

教育部長

市長側には、場合によっては、教育委員さんも同行させていただくと伝えて、了承もいただいています。

教育長

それなら、一緒に行っていただきましょうか。あとは、教育部長と、監理官（学校教育担当）と、こども未来部長とで市長の所に行きます。

（散 会）

会議終了

午前9時40分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
